鷹栖町人口ビジョン

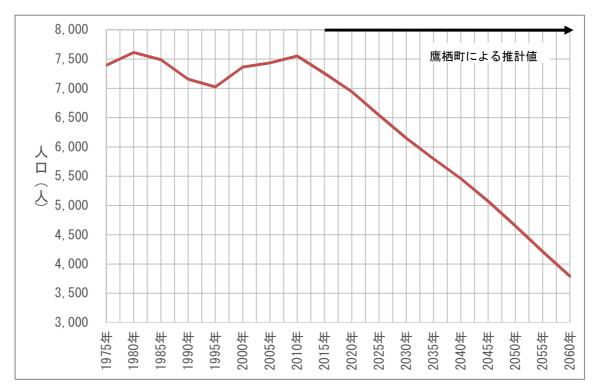
び 鷹 栖 町

第1 人口動向分析

今後進めるべき施策の検討材料とすることを目的に、鷹栖町におけるこれまでの人口の 推移や背景、時系列による人口動向、年齢階級別の人口移動等の分析を行ないます。

1. 時系列による人口動向分析

- (1)総人口の推移と将来推計
 - ・鷹栖町では、1980年から農家戸数の減少に伴い、人口も減少を続けてきました。
 - ・1991 年から第 2 次宅地造成期が始まり、パラダイムタウン(北野地区/1991)、フォレストタウン(鷹栖地区/1994)の造成により 1995 年以降は増加に転じています。さらに、ハーモニーパーク(鷹栖地区/1998)、シンフォニータウン(北野地区/2003)と大規模造成が続き、2010 年には 7.553 人に達しています。
 - ・しかし、宅地造成が落ち着いた2010年以降は減少が続いています。
 - ・鷹栖町による将来推計によると、今後も人口は減少を続け、2040年には 5,443 人(現在から約25%減)、2060年には 3,784 人(現在から約48%減)になるものと予想しています。

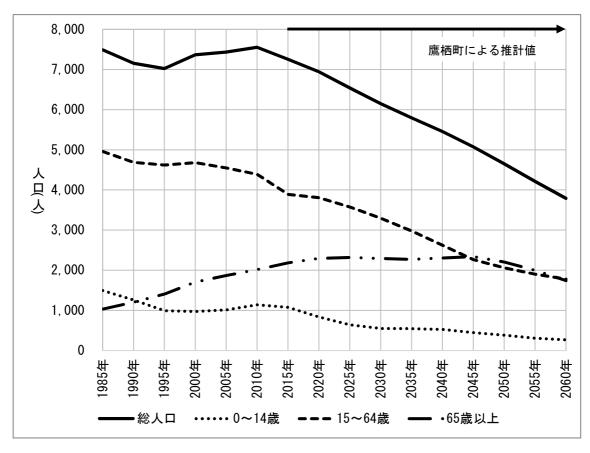


【図表1】 鷹栖町における総人口の推移と将来推計

※2015年までの総人口は住民基本台帳より作成。2020年以降は鷹栖町推計値より作成。

(2)年齢3区分別人口の推移

- ・生産年齢人口(15~64歳)は、1995年から2000年にかけ微増しているものの、緩やかに減少を続けており、将来的にも減少が予想されます。
- ・年少人口(14歳以下)は 1995年まで減少していますが、以降は 2010年まで微増となっています。しかし、2015年には再び減少に転じています。
- ・老年人口(65 歳以上)は一貫して増加を続けています。町内における高齢化が進んでいる結果が顕著に表れています。

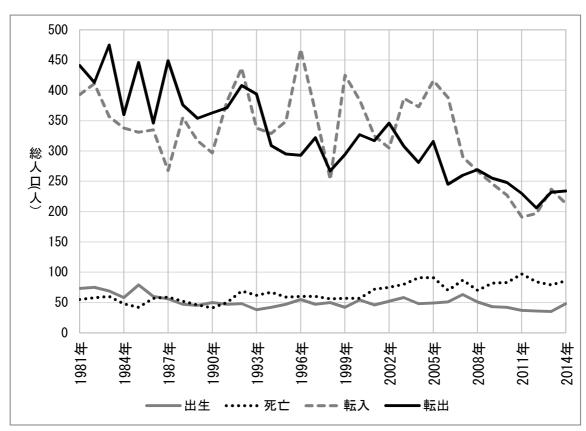


【図表2】 鷹栖町における年齢3区分別人口の推移と将来推計

※2015年までの総人口は住民基本台帳より作成。2020年以降は鷹栖町推計値より作成。

(3)出生・死亡、転入・転出の推移

- ・自然増減(出生数 死亡数)については、1990年以前は出生数が上回る年が多く、「自然増」の状態が続いてきました。
- ・1990 年以降は出生数が 50 人を下回ることが多く、出生率も低下し始め「自然減」の時代へと 突入し、その差は徐々に広がっている現状にあります。
- ・社会増減(転入数一転出数)については、1994年までは転出超過(「社会減」)が続いていましたが、大規模宅地造成が完了したことにより、2008年までは転入超過(「社会増」)の時期が長く続いています。
- ・2008 年以降、宅地造成による影響が落ち着いたこともあり、やや転出数が上回る時期が続いています。

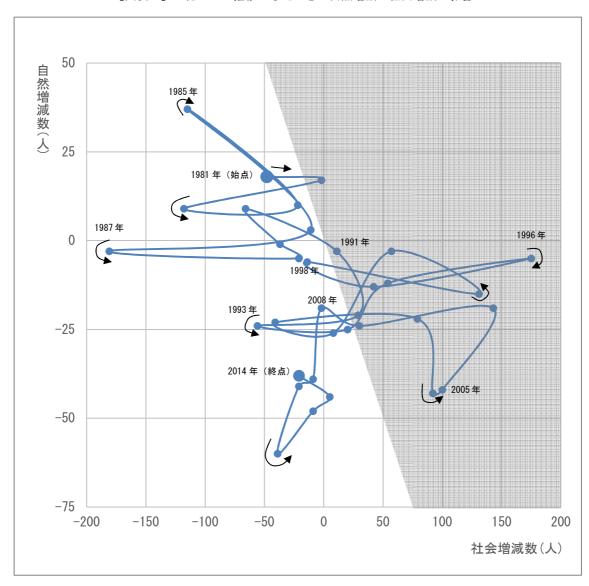


【図表3】 鷹栖町における出生・死亡、転入・転出の推移

※住民基本台帳における数値をもとに作成。

(4)総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・1980年代は社会増減でマイナスの値が大きく、全体的に人口減の年が続いてきました。
- ・1990 年代に入り、自然減へと転じたものの、宅地造成の影響による社会増が大きく、全体的に人口増の時期へと転換しています。
- ・2007 年以降、宅地造成が落ち着きを見せたことで自然減に加え社会減となり、人口減へと戻っています。



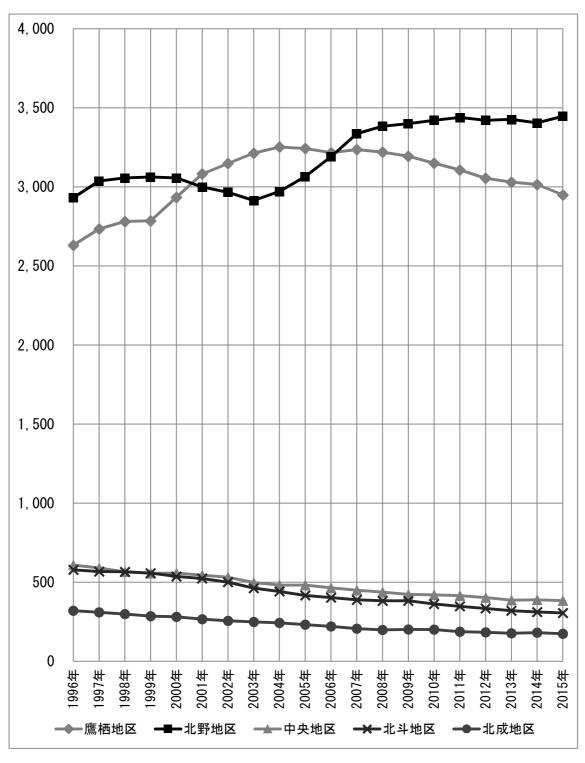
【図表4】 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

※マーカーがグレーゾーンにある年は人口増、ホワイトゾーンにある年は人口減となっている。

(5)地区別の人口推移

- ・鷹栖地区及び北野地区は、宅地造成が行われたことで一時的に増加しています。北野地区では増加後も同程度の人口を維持していますが、鷹栖地区は減少傾向にあります。
- ・中央地区、北斗地区、北成地区は農家戸数の減少等による減少が続いています。

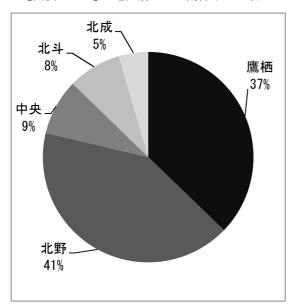
【図表5】 地区別における人口の推移



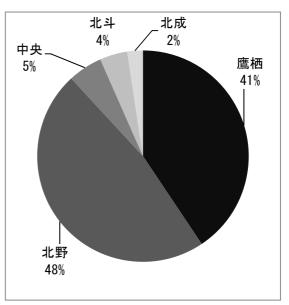
(6)地区別の人口割合

・市街地を要する鷹栖地区と北野地区を合わせると、1996 年では 78%ですが、2015 年には 89%へと増加しています。農村部における人口割合の低下が表れています。

【図表6-1】 地区別の人口割合(1996年)



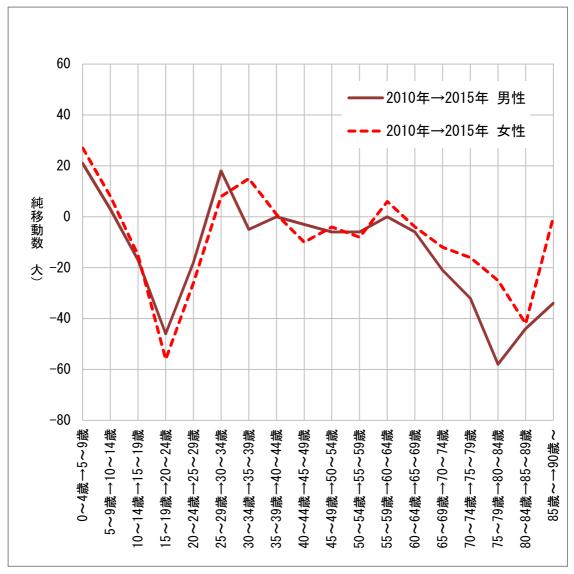
【図表6-2】 地区別の人口割合(2015年)



2. 年齢階級別の人口移動分析

- (1)性別・年齢階級別の人口移動の状況
 - ・男性及び女性ともに、15~19歳から20~24歳になるときに大幅な転出超過となっています。 これは、高校や大学への進学に伴う転出、大学卒業後の就職による影響が大きいと考えられ ます。
 - ・子育て世代である 25~39 歳に関しては、特に女性の転入超過が大きくなっています。子育て 世帯がマイホーム購入等により、町へ転入するケースが多いと考えられます。

【図表7】 平成22(2010)年→平成27(2015)年の性別・年齢階級別人口移動

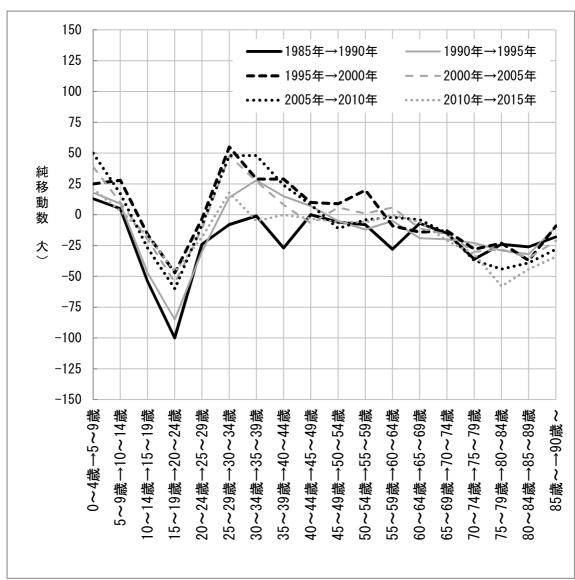


※住民基本台帳より平成22年と27年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

(2)性別・年齢階級別の人口移動の状況と長期的動向

①男性

- ・10~14歳から15~19歳になるとき、及び15~19歳から20~24歳になるときに大きな転出超過が見られます。1985年~1990年に比べると半数近くに減っていますが、マイナス50人程度の時期が長期的に続いています。
- ・20 代後半から 30 代にかけては、1990 年~2010 年に大きく転入超過が見られます。しかし、 2010 年~2015 年に限ると減少傾向にあり、総人口における人口減少に影響していると考えられます。

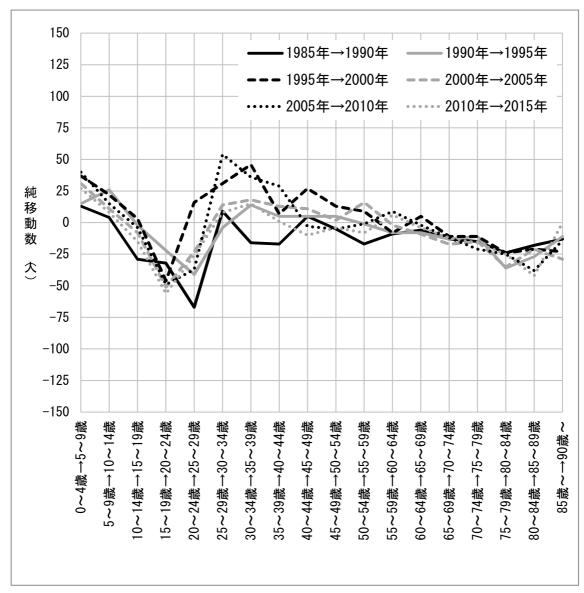


【図表8-1】 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向(男性)

※住民基本台帳より平成22年と27年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

②女性

- ・10 代から 20 代になる際、また 20 代においては 1995 年~2000 年を除き転出超過が見られます。長期的に見ても、若い女性の人口移動がマイナスの傾向にあり、生産年齢人口の割合が少なくなっている現状が見られます。
- ・20 代後半から 30 代にかけては、1990 年~2010 年に転入超過が多く見られる時期となっています。

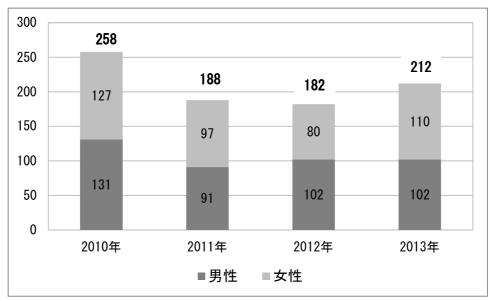


【図表8-2】 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向(女性)

※住民基本台帳より平成 22 年と 27 年の 5 歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

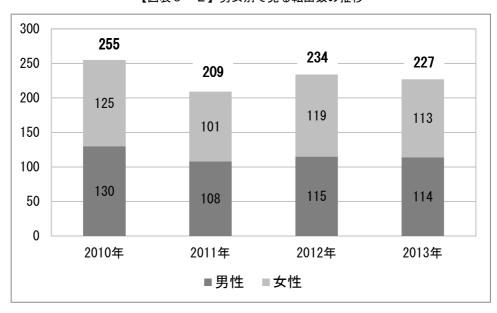
(3)男女別における転入数・転出数の推移

- ・転入数は減少傾向にありますが、平成 25(2013)年には再び増加に転じています。男女の割 合としては大きな差は見られません。
- ・転出数については 200 人を超える年が続き、平成 24(2012)年は転出超過が大きいことが分 かります。男女割合については、転入数と同様に差は見られません。
- ・社会増減について、性別における影響はあまり無いと考えられます。



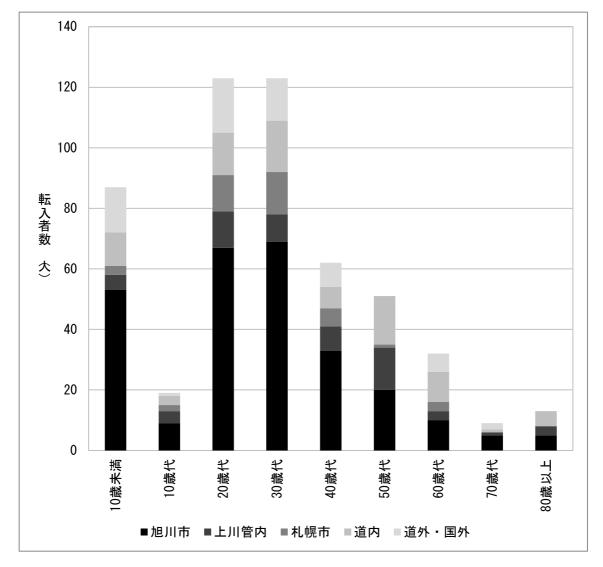
【図表9-1】男女別で見る転入数の推移

【図表9-2】男女別で見る転出数の推移



(4)年代別に見る転入先の状況

- ・転入者数は 20 歳代及び 30 歳代が多く見られ、半数以上が旭川市からの転入となっています。 10 歳未満においても同様の傾向となっているのは、20 歳代及び 30 歳代の親世代とともに転入するケースが多いと読み取れます。
- ・50歳代及び60歳代においても若干の転入があり、上川管内・道内からの転入が多く占めています。

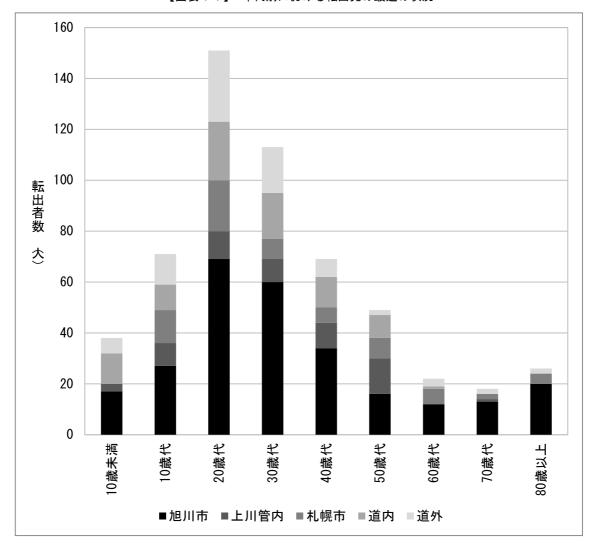


【図表10】 年代別における転入先の最近の状況

※住民基本台帳における平成24年4月~平成26年10月までの移動状況より作成

(5)年代別に見る転出先の状況

- ・転出者数は 20 歳代が抜け出して多く、30 歳代も多い状況となっています。20 歳代が突出しているのは、大学卒業後の就職等により町外への転出が多いと考えられ、町内における就職環境の乏しさが見られます。
- ・10 歳代が転入に比べ大幅に増えているのは、高校卒業後の大学進学、就職等によるものが 多いと考えられます。

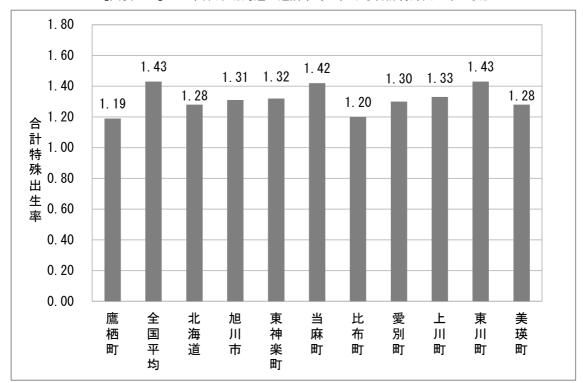


【図表11】 年代別における転出先の最近の状況

※住民基本台帳における平成 24 年 4 月~平成 26 年 10 月までの移動状況より作成

3. 出生率の現状

- ・鷹栖町における合計特殊出生率は 1.19 と、全国平均及び北海道の数値よりも低い値となっています。近隣の1市7町と比較しても、最も低い値となっており、出生率の低さが大きな課題となっていることが分かります。
- ・国が示す人口維持水準の出生率2.10との差は大きく、人口減少の加速を止めるためには、出 生率の向上に向けた取り組みが重要となってきます。

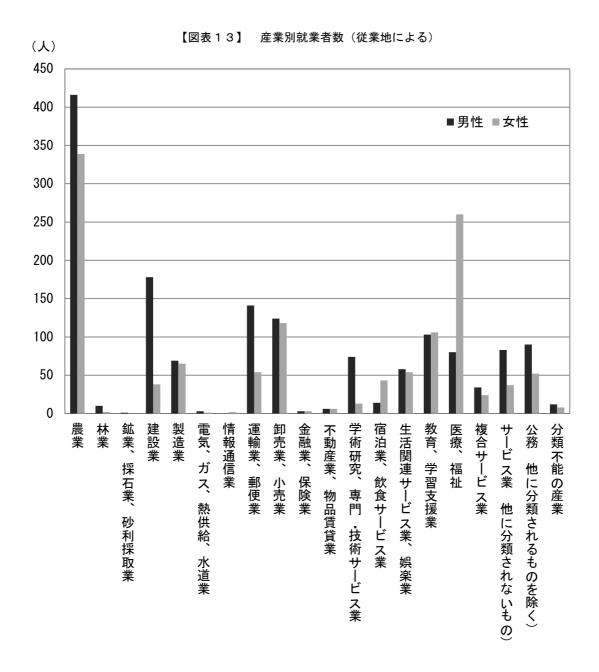


【図表12】 全国及び北海道・近隣市町における合計特殊出生率の状況

※合計特殊出生率は 2008~2012 年における値

4. 産業別人口

- (1)産業別就業者数(従業地による)
 - ・最も多い就業者数を示しているのは農業であり、本町で就業しているおよそ4人に1人が農業に従事しています。次いで、医療・福祉、卸売業・小売業、建設業となっています。医療・福祉 関係については、社会福祉法人さつき会や鷹栖共生会の事業所が多いことが要因と考えられます。
 - ・男女別に見ると、男女ともに主幹産業である農業の就業者数が最も多いのが分かります。男性では建設業、運輸業・郵便業が次いで多く、女性では医療・福祉が突出して多い状況にあります。

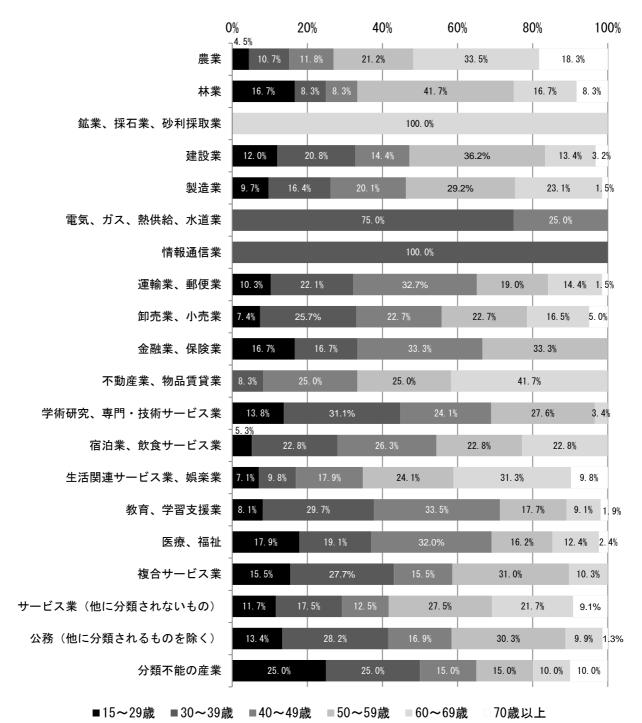


※平成 22 年国勢調査

(2)産業別年齢階級による就業者割合(従業地による)

・「農業」においては、60歳以上が 51.8%を占めており、高齢化が深刻なことが分かります。前 記(1)において就業者数が多い「医療、福祉」は、50歳未満が7割を占めています。

【図表14】 産業別年齢階級による就業者割合(従業地による)



※平成 22 年国勢調査

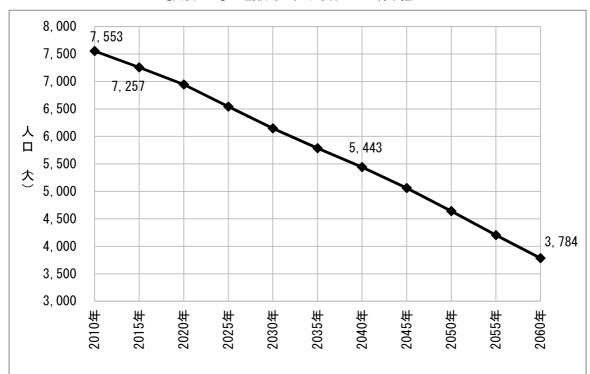
第2 将来人口推計

将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所及び日本創生会議においても推計値が出されていますが、鷹栖町では独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

1. 将来人口推計

(1)将来人口総数の推計

- ・鷹栖町では、より正確な数値による推計を行うため、住民基本台帳による人口を基礎数値と して用いた推計を行いました。
- ・鷹栖町の人口は、平成22(2010)年で7,553人、平成27(2015)年で7,257人となっています。 転出超過基調にあり、移動総数は同水準で推移すると仮定し、人口減少が進む見通しとなっています。
- ・平成 52(2040)年における総人口は 5,443 人(2015 年総人口の約 75%)、平成 72(2060)年における総人口は 3,784 人(2015 年の約 52%)の予想となっています。



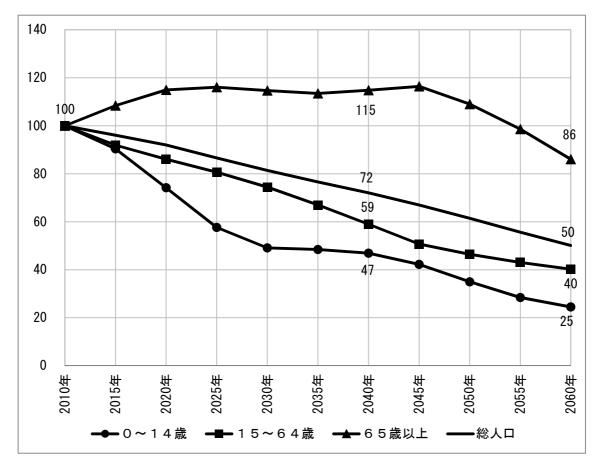
【図表15】 鷹栖町における総人口の将来推

※人口推計方法について

推計については、住民基本台帳における 2005 年から 2010 年、及び 2010 年から 2015 年にかけての、人口移動を基に純移動率を算出。純移動率及び現状の出生率(1.19)が、今後も同程度で推移すると仮定して将来推計を求めています。

(2)人口減少段階の分析

- ・平成 22(2010)年の人口を 100 とした場合、老年人口(65 歳以上)は平成 37(2025)年まで微増を続け維持・微減段階に入り、平成 57(2045 年)から減少段階に入ります。
- ・生産年齢人口(15~64歳)及び年少人口(14歳以下)については一貫して減少段階であり、年 少人口については維持の期間があるものの、長期的に見ると減少が続きます。
- ・人口減少段階で見ると現在は「第1段階」にあたりますが、平成 37(2025)年以降に「第2段 階」、平成 57(2045)年以降に「第3段階」に入ると予測されます。



【図表16】 鷹栖町における人口減少段階の分析

※前述(1)の将来推計における数値より作成。

※人口減少段階について

【第1段階】老年人口が増加し、生産年齢及び年少人口が減少。

【第2段階】老年人口が維持・微減し、生産年齢及び年少人口が減少。

【第3段階】老年人口・生産年齢人口・年少人口すべてが減少。

2. 自然増減・社会増減の影響による将来人口推計の変化

(1)自然増減・社会増減の影響

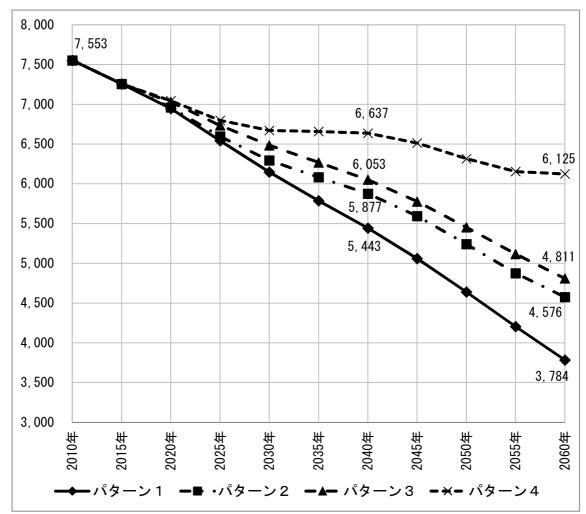
・自然増減の影響として、人口減少に関係性が高い「出生率」の向上につながる施策への取り組み、社会増減の影響としては前述において20歳代における転出超過が多いことから、20歳代の人口流出に歯止めをかける施策に取り組むことにより、将来推計がどのように推移するかを分析しました。

【パターン1】出生率及び20歳代の純移動率が現状のまま。

【パターン2】出生率が上昇し、20歳代の純移動率が現状のまま。

【パターン3】出生率が現状のままで、20歳代の純移動率が半減。

【パターン4】出生率が上昇し、20歳代の純移動率が半減。

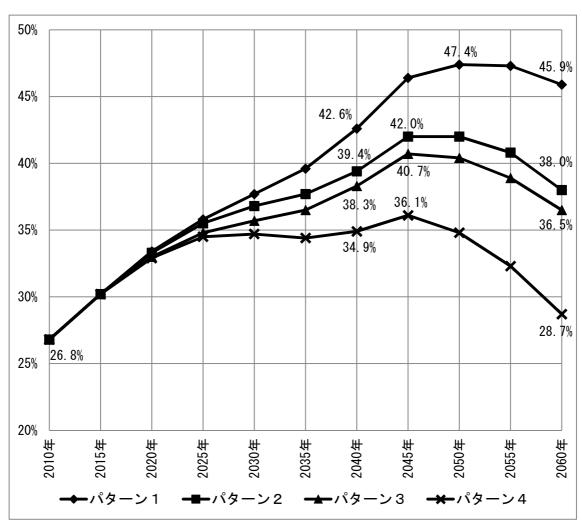


【図表17】 パターン別による鷹栖町の将来人口推計

※出生率の上昇については、合計特殊出生率が平成 42(2030)年までに、人口置換水準の 2.10 まで上昇する と仮定しています。現状値は 1.19 です。

(2) 自然増減・社会増減の影響による老年人口の推移の変化

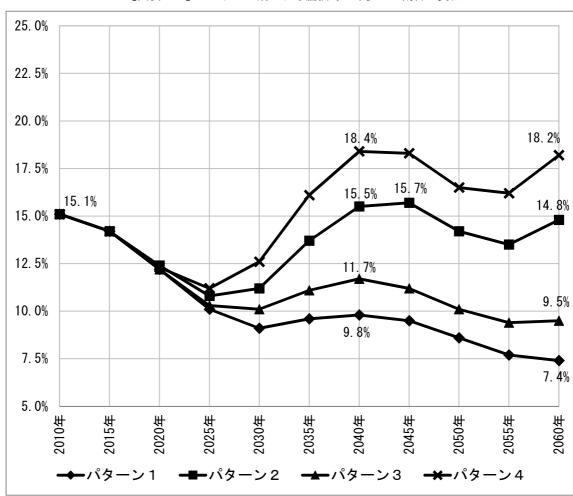
- ・老年人口の割合は、平成 22(2010)年で 26.8%、平成 27(2015)年で 30.2%と、増加傾向にあります。
- ・パターン1においては継続して増加し、平成62(2050)年のピーク時には47.4%と半数近くの割合を示し、人口減少とともに高齢化が進む負の循環になると示されています。
- ・パターン2及び3においても増加を続けますが、パターン1に比べ進行速度は遅く、ピーク時でも 42%に落ち着き、平成 62(2050)から減少傾向となります。また、パターン4においてはより 進行速度が遅くなり、ピーク時でも 36.1%となっています。
- ・パターン1とパターン4における平成 72(2060)年の差は 17.2%あり、パターン4における効果 の高さが伺えます。



【図表18】 パターン別による鷹栖町の老年人口割合の変化

(3) 自然増減・社会増減の影響による年少人口の推移の変化

- ・年少人口の割合は、平成 22(2010)年で 15.1%、平成 27(2015)年で 14.2%と、減少傾向にあります。
- ・パターン1においては継続して減少し、平成 42(2030)年には 10%以まで落ち込み、一時増加 する期間があるものの再び減少に転じ、平成 72(2060)年には 7.4%と現在のおよそ半数の値 となります。出生率が現状のままと仮定したパターン3においても、パターン1よりはやや高い 数値ではありますが、同様の傾向を示しています。
- ・出生率の回復を仮定したパターン2及びパターン4においては、平成 37(2025)年までは同様に減少するものの、平成 42(2030)年からは増加へと転じます。再び減少期に入りますが、平成 72(2060)年には回復を見せ、現状と同様か高い数値を示しています。出生率の向上に向けた施策によって、年少人口の増加につながる効果があるといえます。



【図表19】 パターン別による鷹栖町の年少人口割合の変化

第3 人口の将来展望

鷹栖町における人口の現状及び課題を踏まえ、人口に関する将来の目指すべき方向性を示すとともに、人口の将来を展望します。

1. 将来の目指すべき方向性

(1)現状における課題

全国的な人口減少社会が進む中、鷹栖町においては平成7(1995)年以降に人口が増加に転じ、回復の兆しを見せてきました。しかし、大規模な宅地造成による一時的な増加であり、平成22(2010)年から減少期に突入しています。人口減少の3段階で見ると、現在は「第1段階」であるものの、平成37(2025)年以降に「第2段階」、平成57(2045)年以降に「第3段階」に入ると見込まれています。

総人口の推移に影響を与える自然増減は、平成 11(1999)年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じており、近年においては死亡数と出生数の差が広がりを見せています。合計特殊出生率を見ると、平成 20(2008)~平成 24(2012)年度の数値は 1.19 となっています。これは、全国平均の 1.43 及び北海道の 1.28 から見ても低い値であり、道内でも下位の状況です。

社会増減については、平成6(1994)年以降、大規模な宅地造成の影響により転入数が転出数を上回る転入超過が続いてきました。しかし、その影響が落ち着きを見せた平成20(2008)年以降は転出超過へと転じています。

年齢階級の人口移動を見ると、大学進学や就職に伴う旭川市及び道内への転出者が多く、10~20歳代における人口流出が顕著に表れています。転入者においては、10歳未満及び30歳代が多く、子育て世帯が将来的な定住の地として鷹栖町を選んでいる傾向が見られます。

将来人口推計において、住民基本台帳の数値による純移動率を用いた推計によると、平成 52 (2040)年に 20~30 歳代の女性人口が平成 22(2010)年から約 48%の減少となり、国立社会保障・人口問題研究所推計の 40.2%を上回り、日本創生会議が示した「消滅可能性都市」の 50%に迫る数値となっています。

全国的な人口減少社会が進む中、町においても少子高齢化、若者世代の町外流出が顕著に 表れており、何らかの対策をとらなければ人口減少による地域衰退の危機に直面すると思われ、 地域の創生に向けた施策の展開が求められています。

(2)基本的な考え方及び将来に向けた取り組み

現状と課題を踏まえたうえで、人口減少を抑制するための的確な施策を展開することが重要となります。鷹栖町においては、下記の項目による考え方を基本とし、将来に向けた取り組みを展開します。

ポイント(1) 人口減少を喫緊の課題と捉え早めの対策を講ずる

地域住民が人口減少問題について真摯に向き合えるよう、課題や目的を明確かつ正確に周知 するよう努め、町全体で取り組む意識の向上を目指します。

また、人口減少問題に対し、早くに取り組むほど効果が上がることが明確であるため、対応が 先延ばしにならないよう、地域との協働により施策の展開を進めます。

ポイント② 出生率の向上に向けた施策の展開

鷹栖町における出生率は全道でも下位であるため、出生率の向上に向けた施策をより一層推進していくことが望ましいと考えます。結婚、出産においては個人の自由が優先されますが、子どもを産み育てたい人の思いが十分に反映されるよう、結婚から出産、子育て、教育までの環境を充実させ、新たな命の誕生を町全体でサポートする体制の構築を目指します。

ポイント③ 若者が"ふるさと鷹栖"への魅力を感じられるまちづくりの推進

将来人口推計において、20歳代の人口流出を抑制することが、町全体の人口減少の抑制につながると推計されました。自分が生まれ育った"ふるさと鷹栖"への愛着を高め、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを推進することが大切です。そのため、住環境や雇用の場、教育環境をつくりあげていくことが、若者の流出を防ぐために必要となります。

ポイント④ 長期的な視点

何らかの施策を展開したとしても、人口減少問題はすぐに解決されるものではありません。20年、30年後といった長期的な視点で物事を考え、施策を推進することが必要です。早急に結果を求めず、将来を見据えた計画性のある事業を、継続的に展開していくことが必要となります。